

平成29年第6回茂原市教育委員会会議（4月定例会）日程

日 時：平成29年4月26日（水）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

- 議案第1号 平成29年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について
- 議案第2号 茂原市学校再編審議会委員の委嘱について
- 議案第3号 茂原市学校再編審議会に対する諮問について
- 議案第4号 学校評議員の委嘱について
- 議案第5号 茂原市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第6号 茂原市社会教育委員の委嘱について
- 議案第7号 茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第8号 茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について
- 議案第9号 茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 議案第10号 平成28年度教育委員会の点検・評価報告書について

（報告事項）

- 1 平成29年度重要事項について
- 2 教育委員の学校訪問について
- 3 臨時代理の報告について
- 4 茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について
- 5 茂原市東部台文化会館運営委員の委嘱の報告について
- 6 行事の共催、後援及び協賛について
- 7 平成29年第7回（5月定例会）、第8回（6月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 8 その他

4 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第10号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成29年第6回（定例会）

- 1 期日 平成29年4月26日（水）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時10分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 齋藤 晟
委 員 鈴木 一代
委 員 安藤 明子
委 員 高貫 裕一郎
- 4 出席職員
教育部長 豊田 実
教育部次長（教育総務課長） 久我 健司
学校教育課長 鈴木 明
生涯学習課長 長谷川 伊智郎
体育課長 古山 茂成
中央公民館長 内山 千里
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
東部台文化会館長 渡辺 健司
学校教育課主幹 平井 仁
教育総務課長補佐 川崎 弘道
教育総務課総務係長 東間 諭
- 5 署名人の指定
委 員 鈴木 一代
教育長職務代理者 齋藤 晟
- 6 傍聴人 0名

内田教育長 : ただいまから、平成29年第6回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。
本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、「鈴木委員」と「齋藤委員」を指定いたします。
これより会議事項に入ります。本日は、議案が10件となっております。
それでは、議案第1号「平成29年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について」を議題としますが、本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : それでは議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退出をお願いします。

（関係者以外退席）

内田教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の入室をお願いいたします。

(退席者入室)

内田教育長 : 次に、議案第2号「茂原市学校再編審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

豊田教育部長 : 議案第2号「茂原市学校再編審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。
本案は、茂原市学校再編審議会条例第3条の規定に基づき、足立俊夫氏ほか10名を新たに委嘱するものでございます。

茂原市学校再編審議会条例では、「審議会は、12人以内の委員をもって組織する。」となっておりますが、自治会長連合会に3名の推薦依頼をしたところ、現時点で推薦できるのは2名で、総会で議決されてから1名を追加で推薦したいという申し出がございましたので、今回は11名の委員について上程させていただきました。任期につきましては、平成29年5月1日から平成31年4月30日まででございます。

以上、ご審議の程よろしくをお願いいたします。

内田教育長 : それでは議案第2号について質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。

それではなければ、議案第2号について採決に入ります。

議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第3号「茂原市学校再編審議会に対する諮問について」説明をお願いします。

豊田教育部長 : 議案第3号「茂原市学校再編審議会に対する諮問について」ご説明申し上げます。

本案は、小中学校の再編に関する実施計画を策定するにあたり、様々な角度から審議を行うため、教育委員会の附属機関である茂原市学校再編審議会に諮問するものでございます。審議会につきましては、9月までに5回の開催を予定しております。

以上、ご審議の程よろしくをお願いいたします。

内田教育長 : それでは議案第3号について質疑をお願いします。

齋藤委員 : ただ今の説明で9月までに審議会を5回開催するということですが、これは平成29年度中の開催予定でよろしいですか。

豊田教育部長 : はい。

齋藤委員 : 任期が2年ということは、もう1年ありますが、その辺の審議会の開催予定はないのですか。

豊田教育部長 : これはあくまでも平成29年度の予定で、その先の平成30年度については未定です。

齋藤委員 : 分かりました。ありがとうございます。

内田教育長 : 他にありますか。よろしいでしょうか。

それではなければ、議案第3号について採決に入ります。

議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第4号「学校評議員の委嘱について」説明をお願いします。

豊田教育部長 : 議案第4号「学校評議員の委嘱について」ご説明いたします。

本案は、茂原市立小学校及び中学校管理規則第10条第2項及び茂原市立幼稚園管理規則第6条の2第2項の規定に基づき、地域に開かれた特色ある学校づくり等を一層推進するため、学校長及び幼稚園長から推薦のあった89名を学校評議員に委嘱しようとするものでございます。任期につきましては、平成29年4月26日から平成30年3月31日まででございます。

以上、ご審議の程よろしくをお願いいたします。

内田教育長 : それでは議案第4号について質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。

- それではなければ、議案第4号について採決に入ります。
議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員：異議なし。
- 内田教育長：議案第4号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第5号「茂原市教育支援委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 豊田教育部長：議案第5号「茂原市教育支援委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。
本案は、茂原市教育支援委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、木村正代氏他2名を新たに委員として委嘱するものでございます。任期につきましては、平成29年5月1日から平成30年4月30日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 内田教育長：それでは議案第5号について質疑をお願いします。
- 齋藤委員：委員への報酬はどのようになっているのですか。
- 豊田教育部長：確認して後ほどご答弁申し上げます。申し訳ありません。
- 内田教育長：他にありますでしょうか。
- 安藤委員：参考資料の区分のところにカッコして書いてある経歴は、現在のことでしょうか。
- 平井学校教育課主幹：これは現在勤務されている状況です。
- 安藤委員：はい、分かりました。
- 内田教育長：他にありますでしょうか。
- 高貴委員：先ほどの説明では委員に欠員が出たということでしたが、総勢で何名いるのですか。それから、この教育支援委員会の委員というのは、どのような仕事をされているのか教えていただけますか。
- 鈴木学校教育課長：仕事の内容についてですが、小学生、中学生、あるいは就学児前のお子さんに関して、特別支援学校、通常学級、それから特別支援学級といったお子さんの進学先について検討させていただき、この教育支援委員会などでこういった方向が良いのではないかとこの方向を出すような会でございます。
- 内田教育長：付け足してお話しますと、以前は就学指導委員会と言って、小学校に入るときに検査をして、この子は特別支援学校の方が良いのではないかと、特別支援学級で良いのではないかと、そういう検査結果を見ながら行って、それを参考に教育委員会で最終的に決めて、現在は保護者の同意を得ながら行うということですが、それが教育支援委員会に替わって2年目ですが、今までは就学指導だから、学校に入るときにどういう学校や学級に入ったら良いかというのがメインで、入った後も1年、2年経って、学校で様子を見ていてこの子はやはり特別支援学校に通った方が良いのではないかと、特別支援学級に入った方が良いのではないかと、それを参考に教育委員会が決められているのですが、それが教育支援委員会となったということは、振り分けるだけではなくて、そういう支援をしていくという役割になってきたということです。
- 齋藤委員：最終的には保護者の同意が必要なのですね。
- 内田教育長：そうです。今は保護者の同意がないと駄目です。
他にありますでしょうか。よろしいですか。
なければ議案第5号について採決に入ります。
議案第5号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員：異議なし。
- 内田教育長：それでは、議案第5号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第6号「茂原市社会教育委員の委嘱について」の説明をお願いします。
- 豊田教育部長：議案第6号「茂原市社会教育委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
本案は、社会教育法第15条第2項及び茂原市社会教育委員設置条例第3条の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、古山幹夫氏を新たに委員として委嘱するものでございます。任期につきましては、平成29年5月1日から平成30年3月31日まででございます。

- 以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは議案第6号について質疑をお願いいたします。
- 鈴木委員 : これは先生方の中で異動があって欠員が生じたということですか。
- 長谷川 : その通りでございます。
- 生涯学習課長 : 前任の宮本昌典校長先生が4月7日付でこの職を辞職いたしましたので、欠員が生じるためにお願いするものでございます。
- 鈴木委員 : はい、分かりました。
- 齋藤委員 : 任期は1年ですか。たまたま古山先生が1年なのですか。
- 長谷川 : 任期は28年4月1日から平成30年3月31日まででございますが、古山先生の任期は、前任者の残任期間となります。
- 齋藤委員 : 分かりました。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。
- : それでは議案第6号について採決に入ります。
- : 議案第6号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第6号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- : 次に、議案第7号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 豊田教育部長 : 議案第7号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
- : 本案は、社会教育法第30条第1項及び茂原市公民館の設置及び管理に関する条例第6条の2第2項の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、山田育雄氏、また椎葉光子氏を新たに委員として委嘱するものでございます。任期につきましては、平成29年5月1日から平成30年3月31日まででございます。
- : 以上ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは議案第7号について質疑をお願いいたします。
- 齋藤委員 : 公民館長にお伺いしますが、市民会館と中央公民館は同じ時期に建設されていると思うのですが、市民会館は建設から30年云々と言われていすけれども、公民館はそういったことを心配しなくても良いのですか。
- 内山 : 施設の建て替えということでよろしいでしょうか。
- 中央公民館長 : 耐用年数とか、耐震性ということなのですが。
- 内山 : 市民会館も公民館も老朽化が進み、両施設とも建設されてから約50年位が経っております。現在、市民会館につきましては、建て替えについての検討会が設けられており、今後は市民の方の意見を聴きながら施設の建設について検討してまいります。それと並行して、公民館に関しても例えば複合化なども含め検討がなされていくと思います。何年からというのはまだはっきりとしておりませんが、検討に向けての方向で進んでおります。
- 齋藤委員 : はい、ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。
- : それではなければ、議案第7号について採決に入ります。
- : 議案第7号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第7号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- : 次に、議案第8号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」説明をお願いします。
- 豊田教育部長 : 議案第8号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。
- : 本案は、茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例第11条及び第11条の2の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、濱田利子氏を新たに委員として任命するものでございます。任期につきましては、平成29年5月1日から平成30年9月30日まででございます。
- : 以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは議案第8号について質疑をお願いします。
- : よろしいでしょうか。

- それではなければ、議案第8号について採決に入ります。
議案第8号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員：異議なし。
内田教育長：議案第8号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第9号「茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 豊田教育部長：議案第9号「茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
本案は、茂原市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき、茂原市小中学校長会及び行政機関の職員からの選出による委員として、鵜澤智氏及び山田隆二氏の2名を委嘱するものでございます。任期につきましては、平成29年4月1日から平成31年3月31日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 内田教育長：それでは議案第9号について質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。
それではなければ、議案第9号について採決に入ります。
議案第9号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員：異議なし。
内田教育長：議案第9号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第10号「平成28年度教育委員会の点検・評価報告書について」説明をお願いします。
- 豊田教育部長：議案第10号「平成28年度教育委員会の点検・評価報告書について」ご説明申し上げます。
教育委員会の点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表するとされております。そこで、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、報告書を作成いたしました。本日の教育委員会会議で可決されますと、茂原市議会第2回定例会(6月議会)において報告し、また市のホームページにより公表を行います。
報告書の9ページをご覧ください。
点検・評価につきましては、茂原市教育施策の大綱に基づく18項目の施策を対象に実施いたしました。上位施策での目標を意識しながら、事業の点検評価を行うことで、より効果的な事業実施に結びつけることを狙いとしております。
また、現状と課題や求める成果を整理することで、さらなる事業改善を図ってまいります。個々の報告書の説明は省略させていただきますが、お気づきの点、ご意見等がございましたらこの場でお願いしたいと思います。
なお、本日議論いただきましたこの報告書を最終のものとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 内田教育長：それでは議案第10号について質疑をお願いします。
齋藤委員：議会のときには、これはどなたが説明するのですか。部長ですか。
豊田教育部長：議会では説明しません。
齋藤委員：提出するだけですか。分かりました。
内田教育長：他にありますか。
高貫委員：点検・評価ということで、最後に今後の方向性が書いてありますが、この間出した教育方針及び重点施策に反映されているのかどうかを伺いたいのですが。
- 豊田教育部長：先日、平成29年度の教育方針及び重点施策について見ていただきましたけれども、これが反映されて平成29年度がで上がります。
- 高貫委員：はい、ありがとうございます。
齋藤委員：例えば学力の向上ですが、具体的に学力テストは昨年こうだったけど、今年はこう伸びましたよと、そういうのを掲載するのは難しいのでしょうか。
- 鈴木：昨年度との比較の方法としては2点ございます。
学校教育課長：1点は県が行っております標準学力テストというのがございます。小学校は全校で実施しておりますので、小学生の学力の向上につきましては、毎年各学校から平均点をあげてもらっている中で、どの程度学力が向上しているかというの

は揃んでおります。

もう1点が、全国学力・学習状況調査の比較ができますが、これについては実施が小学校6年生と中学校3年生ですので、年度によって対象が変わってしまいますので、比較という点では不十分かと思われます。

小学生の学力としては、先ほどの標準学力テスト、それをもって一応データとしては残してはございます。

齋藤委員 : そのデータを分かりやすく公表するということとはできないのですか。
鈴木 : 各学校の中身までとなってしまうと、学校ごとの差が出てしまいますので、具体的な公表ということは特には考えてはおりません。

また、全国学力・学習状況調査に関しましても茂原市としては、学校ごとの公表というのとはしておりません。

齋藤委員 : そうですね、なかなか難しいと思います。本当にそう思うのですが、やはりそういう数字が出ると説得力がありますよね。そういった部分で、出せば良いかなと思います。ありがとうございました。

内田教育長 : 他にありますでしょうか。

安藤委員 : 17ページの「1-(1)学力の向上」の「当該年度主な取組」の中に「若年層教員育成研修の開催」とあり、年間3回で61人参加とありますが、これは小中学校の先生合わせてでしょうか。

鈴木 : 若年層教員育成研修につきましては、茂原市独自で開催しているものでございます。教員経験が1年目の方は初任者研修というのがございますので、2年目から7年目までを対象としております。小中学校合わせて61名、ただし、6年目、7年目等に関しましては希望制で行っております。その中で、例えば1校に対象者が3名とか5名いる場合は難しいので、1学期に1回、夏休みに1回、12月頃に1回ということで3回実施をしているものでございます。

安藤委員 : 7年目までの先生というのは、今どの位いるのでしょうか。

鈴木 : 61名と出ておりますが、ほとんどの先生方が希望しておりますので、これにプラス何人か、あと20人位プラスする程度だと思います。ざっくりで申し訳ありません。

安藤委員 : はい、ありがとうございます。

あともう1点質問なのですが、23ページの「2-(3)学校・地域・家庭が一体となった教育の推進」の「当該年度主な取組」のところに、「学校支援ボランティアの活動」という項目がありまして、小学校では426人登録、中学校では73人登録と書いてあるのですが、小学校は送り迎えなどの見守りとかいろいろあると思うのですが、中学校の73名の方というのは主にどのような活動をしているのか教えていただきたいのですが。

鈴木 : これは各学校にボランティアの方がこういうことができますということで登録されている方ですので、実際にすべての方が活動している訳ではございません。

中学校では、例えば、校内の木を切ってくださったり、以前ですと、外国から来たお子さんの語学の面倒を見てくださった方もおります。

先ほどおっしゃっていましたように小学校では、やはり登下校のボランティア等が非常に多いのですが、中学校はそういったことがありませんので、人数的にも少なくはなっておりますが、活用がまだできていないボランティアの方もこの中に多く存在するのは事実ではございます。

安藤委員 : 例えば、中学校の部活動の指導をしてくださるというそういう登録もあるのでしょうか。

鈴木 : まだ少ないですが、中にはそういった方もおります。

学校教育課長

安藤委員 : 分かりました。ありがとうございます。

内田教育長 : 他にありますでしょうか。

齋藤委員 : 部活動をみるのは教員ですか。

鈴木 : 法的な改正がございまして、教員でなくてもできるということになっておりますが、実際に今のところ公務と同等の扱いで外部の方をというのはまだ確認はしておりません。

齋藤委員 : そうですか。分かりました。

- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。
それではなければ、議案第10号について採決に入ります。
議案第10号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第10号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
それでは次に、報告事項に入ります。
報告事項1「平成29年度重要事項について」説明をお願いします。
- 久我 : 「平成29年度重要事項について」ご説明申し上げます。
教育部次長 : 平成29年度の教育部における重要事項は10項目で、次の優先順位で取り組んでまいります。
まず、優先順位の1番目として「茂原市立小中学校の再編について」でございます。平成29年度から平成32年度を期間とした茂原市学校再編基本計画に基づく第一次実施計画を住民説明会や保護者との意見交換をして、策定してまいります。地域の将来を見据えた全庁的な連携を図りながらこの計画につきまして進めてまいります。
2番目に「西陵中学校の富士見中学校への統合」でございます。西陵中学校区、富士見中学校区の学校選択制の終了の決定後、関係小学校の保護者、自治会に西陵中学校の富士見中学校への統合を説明し、今後は統合受入校の富士見中学校の整備を検討してまいります。
3番目に「施設維持管理事業(市民会館閉館)」でございます。耐震基準を満たしていない、また吊り天井の問題などいくつかの課題を抱えております老朽化の著しい市民会館について、閉館の時期を今後決め、利用者や各種利用団体等に周知できるよう努めてまいります。
4番目に「子どもの読書活動の推進」でございます。学校司書配置校の拡充に向け、学校図書館の整備を図ってまいります。
5番目に「小学校外国語における教員の指導力向上及び指導体制の構築」でございます。E L T業務委託業者と連携を図りながら、研修を実施するなどして担任の指導力向上を図るなど、外国語活動、英語を指導するすべての教員が授業の半分を指導できることを目指していくものでございます。
6番目に「本納公民館・支所複合施設建設」でございます。本年4月より工事が始まりましたが、平成30年2月末までに本体工事を終了し、3月に引き渡し、4月の開館に向けて取り組んでまいります。
7番目に「放課後子ども教室推進事業」でございます。現在、夏休みに実施しております子ども教室を通年型の「放課後子ども教室」を導入できるよう最適な運営方法について研究し、人材の確保、安全対策など諸課題の解決に向け取り組んでまいります。
8番目に「総合型地域スポーツクラブ設立支援事業」でございます。昨年11月に茂原市総合型地域スポーツクラブ設立検討委員会を立ち上げ、クラブ設立に向け取り組んでおりますが、その検討結果に基づき、教育委員会で設設計画を策定し、その計画に基づき準備委員会を立ち上げ、本市の実情に最も適したクラブ設立について検討してまいります。
9番目に「茂原市学校給食センター再整備等事業」でございます。建設の事業手法がP F I方式に決定いたしました。今後、P F I事業者選定、契約等の業務を進めてまいります。
最後に10番目として「公立保育所・幼稚園整備計画」でございます。昨年8月に茂原市公立保育所・幼稚園整備計画を策定しましたので、その計画に基づき、まず平成30年度の中の島幼稚園の園児募集を中止するため、保護者等に十分に説明してまいります。
以上、重要事項を説明させていただきました。
- 内田教育長 : それでは報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。
齋藤委員 : 重要事項7番目の「放課後子ども教室推進事業」ですが、「解決へ向けた取り組み」のところに「人材の確保に努める。」と書いてありますが、ある時に退職校長会の先生とお話したときに、頼まれれば喜んで協力しますということを聞いたことがあるのですが、退職校長会に打診したようなことはございますか。
- 長谷川 : 過去に一度ございます。

生涯学習課長
齋藤委員 : 何と言われましたか。
長谷川 : その時には夏休みの期間でございますが、昔あそびなどということでございますので、また、勉強を見ていただく時間もでございますが、高校生のボランティア等もお願いしていたということで、ある程度の人数も確保はできていたというような状況もございました。そのため、その時には退職校長会の先生方にはご参加をいただくことなく事業が進んでいたという状況でございます。

齋藤委員 : これは貧困児童の救済にもなるのではないかなと思います。
長谷川 : 先日の総合教育会議におきまして、高貫委員と市長からも貧困対策に対する学習支援、また子ども食堂についての検討をしてみてもどうかというご指摘がございました。私どもも実は午前中にある学校に伺いまして、学校での現状というものを聞いてまいりました。ですから、齋藤委員が言われました貧困対策に対する学習支援、これにつきましては少しずつ検討を始めている状況でございます。

齋藤委員 : 夏休み子ども教室を実施している5つの小学校はどこですか。
内田教育長 : 中の島小、緑ヶ丘小、茂原小、鶴枝小、豊田小ですか。
長谷川 : その通りでございます。

生涯学習課長
齋藤委員 : これは夏休みだけですよね。もっと広げていけないのかなと思っているのですが。
長谷川 : 齋藤委員のおっしゃる通りだと感じております。
生涯学習課長 : その中で、解決へ向けた取り組みの中での先ほどの人材の確保という中で、特にコーディネーターというすべてをまとめていただく方、まずそちらの確保を図っていかなくてはいけないということで、今後そういう面も含めて検討はしてまいります。

齋藤委員 : はい、分かりました。
鈴木委員 : 通年型の放課後子ども教室について、具体的なものがあるのでしょうか。
長谷川 : 市では今特にはないのですけれども、他市の例でございますと、やはり昔あそびなどを教えていただいたり、勉強を見る、パソコンを覚えるとか、そういうものが他市の例では多くございます。

豊田教育部長 : 通年型の理想としては、学校が終わって学童に行くまでの間に勉強したり、子どもたちがいろいろな体験をするなど、それまでの間に何かできればと考えて、生涯学習課で今そのことを研究してもらっています。

鈴木委員 : はい、分かりました。
内田教育長 : この放課後子ども教室は、文部科学省の管轄だと思います。それで、学童は厚生労働省の管轄で、学童は利用料の負担があってそこからおやつを出したりして、この放課後子ども教室は利用料の負担がないので、誰でも利用できて学校の空き教室を使用する。多分一番難しいのは、人材の確保です。コーディネーターには、少し謝礼を払っています。

長谷川 : コーディネーターは、ボランティアの方を取りまとめたり、夏休みであれば、この5日間にどういうことを行っていくかということも決定していただく方なので、事前に何度も私共と協議を重ねているような状況でございます。コーディネーターの方には、だいぶ労力をいただいているような状況でございます。

齋藤委員 : コーディネーターではなくて、生涯学習課の職員ではできないのですか。
内田教育長 : 夏休み子ども教室も生涯学習課がすごくかかわっていて、それで5校実施しているのですが、これを全校に広げると人数が、生涯学習課がかかわっているというだけではできません。それと実際に取り組んでみると結構問題になっているのが、学童は共働きとかの保護者が預けて、それで保護者が仕事終わって帰るときに連れて帰りますが、放課後子ども教室はそのようには限っていないので、実際に取り組んでいるところで、時々問題になるのが、帰るときに自分たちで帰らなくてはいけなくて、そこが一番心配だという問題も出ています。

ただ、先ほど言った貧困対策の問題等もあるので、できるだけ取り組んでいきたいと思っています。あと最近では、放課後子ども教室と学童とが一緒になったものを推進するように文部科学省からも示されていますので、そういう方向性を目指して何とか実現できれば良いかなと思っています。

- 齋藤委員 : いろいろとありがとうございました。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは次に、報告事項2「教育委員の学校訪問について」説明をお願いします。
- 久我 : 報告事項2「平成29年度教育委員の学校訪問について」ご説明いたします。
教育部次長 : 新任または市外から着任されました学校長・幼稚園長の学校・幼稚園訪問を行いまして、経営方針あるいは課題等についてお話を伺うものです。今年度につきましては、幼稚園が新茂原、中の島、五郷の3か所、小学校が新治、豊岡、中の島、茂原の4か所、計7か所を訪問いたします。
日程につきましては、3月の教育委員会会議で確認させていただきましたとおり、6月20日の火曜日に行わせていただきます。当日は、8時45分までに議会棟の駐車場にお越しください。9階までお越しいただなくても大丈夫でございます。
また、公用車で移動いたしますが、資料にございますように公用車3台で行きますので、ご協力の程よろしく願いいたします。昼食は、中の島小学校での予定です。給食費の270円は実費となります。当日集金させていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは次に、報告事項3「臨時代理の報告について」説明をお願いします。
- 鈴木 : 報告事項3「臨時代理の報告について」ご説明いたします。
学校教育課長 : 本報告は、「茂原市立幼稚園の保育料に関する規則の一部を改正する規則」について、緊急を要するものとして、茂原市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定に基づき、平成29年3月31日に教育長が臨時に代理し、改正いたしましたので報告するものでございます。
本規則は、平成29年3月末の子ども・子育て支援法施行令等の改正に伴い、平成28年度内に幼稚園保育料の見直し等が必要となったものです。改正の内容につきましては、2点ございます。1点目は、ひとり親世帯等の保育料の負担を軽減するため、年収約360万円未満のひとり親世帯等の第1子の保育料を現行7,000円の半額、つまり3,500円ですが、これを3,000円に改正したものでございます。2点目は、児童福祉法改正に伴い、別表中の「情緒障害児短期治療施設」を「児童心理治療施設」に改めるものでございます。
説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは報告事項3について、ご質問等ありますでしょうか。
安藤委員 : 資料には「この表の」と書いてあるのですが、「この表」というのが手元にな
いので分からないのですが、例えば「この表の③階層の世帯であって」と書いてあるのですが、この表の③階層というのは現行の「市町村民税所得割課税額が77,100円以下の世帯」ということとまったく一緒ということでよろしいでしょうか。
- 鈴木 : はい、そのようになっております。申し訳ありません。
- 学校教育課長

(追加資料を配布)

- 安藤委員 : 分かりました。ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは次に、報告事項4「茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について」説明をお願いします。
- 長谷川 : 報告事項4「茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について」ご説明を
生涯学習課長 : いたします。
本件は、平成29年3月31日の任期満了に伴いまして、新たに茂原市長が平成29年4月1日付で任命いたしましたことを報告するものでございます。再任の方が5名、新任の方が3名でございます。まず、選出区分の教育委員から安藤明子委員、保護司から中村洋子委員、また学識経験者から茂原市小中学校長会会長の山田育雄委員が任命をされました。任期につきましては、平成31年3月31日までとなります。
以上、ご報告申し上げます。

内田教育長 : それでは報告事項4について、ご質問等ありますでしょうか。

齋藤委員 : 選出区分の議会の腰川議員は、このままやっていたけるのですか。

長谷川 : 実は、議員の任期が4月30日まででございます。ですから、腰川委員の任期は、4月30日までになります。

生涯学習課長 : 委員が代わるのですか。

齋藤委員 : 5月12日に臨時議会が開会されると聞いておりますので、この日に新たな委員が任命される予定でございます。

長谷川 : はい、分かりました。

内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項5「茂原市東部台文化会館運営委員の委嘱の報告について」説明をお願いします。

渡辺東部台文化会館長 : 報告事項5「茂原市東部台文化会館運営委員の委嘱の報告について」ご説明いたします。

本件は、平成29年3月31日の任期満了に伴い、茂原市東部台文化会館の設置及び管理に関する条例第15条の規定に基づき、茂原市長が茂原市東部台文化会館運営委員を委嘱したことを報告するものでございます。委員は7名で、すべて再任となります。任期につきましては、平成29年4月1日から平成31年3月31日までとなります。

内田教育長 : それでは報告事項5について、ご質問等ありますでしょうか。

齋藤委員 : 選出区分の学識経験者が5名ですが、この学識経験者は何かをやられていた方だと推察しますが、どういったことにかかわっておられた方ですか。

渡辺東部台文化会館長 : 川崎功委員は消防関係、川崎憲之委員は元市の職員でございます。酒井幸雄委員は民生委員、館新子委員は音楽関係、内川毅委員は会社役員でございます。鎌田国雄委員と引場美幸委員は、文化会館の利用者でございます。

齋藤委員 : はい、分かりました。ありがとうございます。

内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項6「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。

久我教育部次長 : 平成29年3月に教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事についてご報告いたします。

「共催」については体育課で1件、「後援」については学校教育課で1件、美術館・郷土資料館で12件、「協賛」については、該当がございませんでした。

合計で14件の共催、後援を決定いたしました。

内田教育長 : それでは報告事項6について、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項7「平成29年第7回(5月定例会)、第8回(6月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。

久我教育部次長 : 5月の第7回定例会につきましては、6月議会の開会日の関係で、通常よりも早めた上で5月17日水曜日の午後3時から、また、6月の第8回定例会につきましては、6月27日火曜日の午後3時からということをお願いしたいと考えております。いずれもこの9階の会議室での開催となります。

よろしく願いいたします。

内田教育長 : 会議日程について、よろしいでしょうか。

それでは日程については、そのようをお願いいたします。

その他報告がありましたら、お願いいたします。

平井学校教育課主幹 : 先ほど議案第5号でご説明できなかったことについて説明させていただきま

す。

教育支援委員の欠員が生じたということですが、まず委員は全部で13名お

まして、その内3名、こちらにつきましては教員をしておりますので、人事異動

が2名、退職が1名で、これで欠員が生じて新しい方を委嘱したということになり

ます。それから委員への報酬ですが、医師、教育関係者、児童福祉関係者がいる

のですが、それぞれ金額が違いますが、謝礼金をお支払いしております。

続きまして、4月7日の教育委員会会議で西陵中学校と富士見中学校の統合が

決定されましたが、それに伴いまして、緑ヶ丘小学校と西陵中学校に報告に行っ

てまいりましたので、その報告を簡単にさせていただきます。

まず、平成29年4月15日の西陵中学校PTA総会においてですが、参加者は保護者が28名、教員が15名、合計で43名でした。主な質問ですが、「今、小学校6年生だが、西陵中学校で卒業させたいと思っているがどうか。」という話だったのですが、閉校は決定事項なので決定事項に従いますという回答をしています。

それから「跡地の校舎はどうするのか。」という話が出ております。現在、市の公共施設が100か所位あるのですが、市役所全体でこれから公共施設の在り方というのを考えていく中で、跡地については具体的にまだ決まっていないので、これから市役所の中のいろいろな部署と連携を取りながら全庁的に考えていきたいという回答をしました。

これは細かい話なのですが、「編入したら制服や卒業アルバム、クラスの編成はどうするのか。」という話が出ておりました。西陵中学校だけのクラスにできないかという話も出たのですが、一緒にしますと回答しました。また制服は、転校生の実情を見ますと、そのまま以前の制服を着用しておりますので、制服は替えないでこのままですという回答をその場ではしております。

諸々いくつか質問があったのですが、まだ決定事項ではなくて、また保護者の方と話し合いながら対応していきたいということでお話をしております。

続きまして、4月22日の緑ヶ丘小学校PTA総会です。こちらについては、やはり同じように跡地の利用とか、「学校が無くなって緑ヶ丘地区をどうしていくのか。」ということ聞かれました。市全体で考えているので、単独で緑ヶ丘地区だけを考えている訳ではないと、市全体を考えながら全庁的に考えていきますという回答をしています。

あと、中小一貫校を提案してきたのだけでもという質問がありましたが、これについては現況を見ますと、1学年1学級という解消には繋がらないという話をして、今のところ考えてはいませんという回答をしています。

また、富士見中学校への統合が早まることもありますと、それは保護者がその状況を鑑みて、場合によっては早くということもあり得ますという話をしたのですが、それでは逆に「延期になることはありますか。」という質問が出ました。それについては、延期はありませんという回答をしています。

続いて、4月23日の緑ヶ丘自治会の総会に報告に行っていました。ここでは、やはり制服の話とかありましたが、「それは当初から分かっていたので想定はしていましたか。」という質問が出ました。それは想定しながら取り組んできて、もともと勝手に決めてきた訳ではなくて、PTAの皆様、あと自治会の皆様と何年も前から一緒に取り組んできましたのでということをお伝えしております。

あとは、その方から何年かあったので、もう少し子どもたちをケアするある程度のビジョンを示していただければ良かったのではないかとということでした。

それから、「市は西陵中学校を残そうと今まで取り組んできましたか。」ということ聞かれました。その辺については、市内の学校全体を考えながら取り組んできていますので、西陵中学校だけに特化して取り組んできていることはないのですが、ただ全体を考えて今まで取り組んできましたという答弁をしています。

続いて、「富士見中学校に編入ではなくて、富士見中学校の校舎で西陵中学校の生徒として卒業できませんか。」という質問をした方がいます。それで「卒業証書は、西陵中学校の校長の名前で出す位やったらどうだ。」ということ言われたのですが、それはできませんと回答しております。ただ、子どもさんたちが不安にならないように取り組んでいきたいという答えをしています。

やはり自治会でも、学校の跡地をどうするのかということ聞かれておりますので、西陵中学校の跡地をどうするかは決まっていないのですが、市役所全体で考えていきたいという回答をしています。

以上になります。

内田教育長
久我
教育部次長

： その他報告がありましたら、お願いいたします。

： 先ほどの重要事項の中で、給食センターの取り組みについてお話をさせていただきましたが、4月14日の金曜日に市民室で学校給食センター再整備事業の実施方針の説明会を開催いたしましたところ、給食運営事業者を始めまして建築や厨房機器にかかわる事業者など、18事業者が参加いたしました。

今後の予定でございますが、7月中旬に、10月下旬から受付を開始する入札に必要な関係書類を公表します。そして入札後、12月中旬に落札事業者を決定いたしまして、2月下旬から始まります市議会の定例会で議案を提出し、議会の議決を得た後、契約の締結となる予定になっております。当然、議案として提出しますので、本教育委員会会議にはその前に提出するような運びになっております。

続いて、今後の学校再編に関する説明会につきまして報告させていただきます。まず、5月14日の日曜日午後2時より市民室で、また28日の日曜日午後2時より本納中学校におきまして、策定いたしました学校再編基本計画の説明会を開催いたします。

また、5月18日の木曜日には、午後3時から9階のこの会議室におきまして、再編計画の実施方針をご審議いただく学校再編審議会の第1回を開催いたします。そちらで答申をいただきまして、最終的に教育委員会会議で決定していくという運びになります。

教育委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しいかと思いますが、ご都合のつく範囲で会議の状況等を把握いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。報告につきましては、以上でございます。

内田教育長 : いくつか報告がありましたが、何かご質問等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。
その他報告がありましたら、お願いいたします。
なければ、以上で第6回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年5月17日

教 育 長 内田 達也

署名委員 鈴木 一代

署名委員 齋藤 晟